



# 支部だより

日政連栃木会  
宇都宮支部

参議院予算委員長  
参議院議員

築瀬進

輝ける新年の幕開けをお慶び申し上げます。昨年は、宇都宮支部の皆様にご多大なるご支援とご高配を賜りましたことにより御礼申し上げます。

さて、昨年は、戦後50有余年、政権政党がほぼ変わることなく、政治が続いてきたこの国において、初めて国民が投票によって「チェンジ」を選択し、政権交代が実現しました。これは戦後政治史において、革命とも言えるような非常に大きな出来事であったと思います。

しかし、50有余年に亘り行われてきた政治構造、またそれが影響を及ぼしてきた社会構造、経済構造を変えることは一朝一夕にできる事ではありません。例えば、短期間にほぼ独力で近代国家を整備し、西欧列強に比肩する国家を築き上げた明治時代も、明治10年に西南戦争が終結し、前時代が終焉し本格的に新時代を迎えるまでに約10年の年月がかかっています。また、終戦（敗戦）という大きな歴史的転換点から見ると、近年まで続くことになった55年体制が誕生するのも約10年、さらには、高度経済成長を迎えるのにも同じく約10年の年月がかかっております。このような歴史的事例を見ても分るように、大きな歴史的転換点を迎え、その変革の成果を出すまでには、少なくとも10年の期間が必要で、民主主義も歴史的な政治改革を断行するために、少なくとも2期以上国民の皆様から政権を任されるよう努力を続けることが必要です。そのために、まずは与えられた4年間の任期の中で着実に「マニフェスト」を実行し、「国民の生活が第一」の政治実現に向けて取り組んでいられると期待しております。

現在、鳩山内閣では、経済・財政等様々に困難な状況の中、限られた財源の中で景気対策、社会保障対策に全力を挙げております。私もその中で、国家運営の根幹を成す予算案の審議はもとより、国政のあらゆる重要事項についての審議が行われる参議院予算委員会の委員長として取り組みを行っております。2010年も、国政の場はもろろの事、民主党行政書士制度推進議員連盟副会長としても、皆様のお声にしっかりと応えていけるよう、様々な活動に全力を挙げて参ります。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

栃木県知事  
栃木県行政書士会名誉会長  
福田富一

日本行政書士政治連盟栃木会の皆様、あけましておめでとうございます。

早いもので、私が知事に就任してから5年余が経過いたしました。この間、私は、元気で活力ある「とちぎ」づくりを目指し、対話と協調による県民中心、市町村重視の県政運営を基本として、各種施策を積極的に推進して参りました。

昨年は、当面の最重要課題であります経済・雇用対策に全力で取り組みましたほか、安全・安心への備えを進めました。また、「とちぎブランド」の創造と発信に努めますとともに「とちぎ環境立県戦略」を策定するなど、地球と人にやさしい「エコとちぎ」づくりを積極的に推進していくこととしたところであります。

しかしながら、本県経済は、引き続き厳しい状況が続いております。また、申し上げるまでもなく、人口減少社会の到来、経済環境問題の深刻化など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。さらに、本県財政は、かつて経験したことのない、極めて厳しい状況にあります。この「住民に身近な行政は地方で」という考え方も、国と地方の役割分担を抜本的に見直す第二期地方分権改革も、まさに正念場を迎えています。

こうした状況にある中で、時代の潮流を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた県政運営を行っていくことが極めて重要となつて参ります。このため、昨年10月に策定した「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき、県政運営の土台となる財政基盤の立て直しを図りますとともに、「平成22年度政策経営基本方針」により、すべての活動の原動力となる「人づくり」を政策の基本に据え、事業の選択と集中を図り、最終年度を迎える総合計画「とちぎ元気プラン」の総仕上げを図って参ります。

また、現在、これからの「とちぎ」づくりを推進するため、平成23年度を初年度とする新しい総合計画におきましては、県民の皆様とともに目指すべき「とちぎ」の将来像をしっかりとお示しし、将来に向けて夢と希望を持っていただける「とちぎ」の実現を目指して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

結びに、日本行政書士政治連盟栃木会宇都宮支部の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

宇都宮市議会議員  
郷間康久

宇都宮支部の皆様、明けましておめでとうございます。昨年は、「新政権」「新記録」「新制度」「新相対」など、まさに世相を「新」と表現するにふさわしい一年でした。しかしながら、年が明けても、その「新」が社会成長の起爆剤となる兆しはなく、この景気と政治に関しては、未だに低迷、混乱の域から抜けきれないどころか一筋の光明すら見つけられないことは誠に残念でなりません。

そうはいっても、新しさの出現というものは、少なからずどこかに混乱をもたらすものです。また、維新であれ（最近流行の）刷新であれ、新しいしくみがその威力を発揮するまでには、私どもも悪くも一定の時間を要することには、私どもは今こそしっかりと認識し容認すべきだと思っております。ところが、新政権はなぜか急いで慌てて墓穴を掘ってばかりです。メディアはいつまでも粗探しで荒稼ぎするばかりです。私にはどうしてもこの二つが理解できません。日本人ならではの「寛容と許容」という受け止め方（優しさ）は、いったい何処に消えてなくなってしまったのでしょうか。問題解決の糸口を安易に入手する手引書のことを日本では俗に「虎の巻」と言われます。しかし、その起源とされる中国古来の兵法書は、六巻（文・武・竜・虎・豹・犬）六十編に及ぶものでした。つまり、そう簡単に、劇的に、都合よく、物事の成果（虎の子）など得られないということなんです。生意気なようですが、不況、不振、不明の時代こそ、焦って腰を浮かさず、過剰な欲を捨て、正直に明るく時間をかけて、強靱な忍耐力で確実な実現プロセスを刻み、自ら決めた目標に真っ直ぐ邁進する姿勢がとて大切で、これが今の混沌を打ち破る何よりの起爆剤だと私は信じています。そうしないと、やっとの思いで授けられた玉手箱をウツカリ開けて水の泡（煙）なんてことにもなりかねません。

さて、話題を宇都宮市政に移します。冒頭最後に挙げた「新制度」についてですが、本市でも様々な動きがありました。特に、入管法、住基法、旅券法、農地法等の改正

に伴う各種制度の変化は著しいものがあり、そこには私たちが行政書士の業務に直結する多くの課題が含まれています。また、本会が職域拡大と社会貢献の柱に位置づけていた成年後見制度は、その推進にあたって行政との連携が不可欠となっております。これらを踏まえ、私は幾度となく市議会一般質問の中でいくつかの問題を取り上げ、市執行部にその適切な対応を求めてきたところであります。一方で、昨年九月の本会議では、国籍法の改正にあたって不当ともいえる意見書を提出しようとする議案に対し、深見副支部長に特別のご指導を賜り、「ヤジ、罵声が飛び交う中」一期目の議員としては初の反対討論を無事成し遂げることができました。

このように、最近の私の議員活動には、以前から心がけている市民の視点に加えて、書士の視点という明敏な虎目が備わり、コロコロと変わる本市の「猫の目行政」をしっかりと監視する力が少しずつ身につけてきたように感じます（皆さんに心から感謝、感謝です）。

そんな私の議員生活も、本年いよいよ一期最後の年（四年目）を迎えることになりました。昨年の今頃は、忘れもしない会長選挙の先鋒役として奔走していた私ですが、今度は自分が「当事者」になるのかと思うと、それだけで胃（胸）ではありませんが、キーンと痛みます。しかし、これも宿命と割り切り、「虎穴に入らずんば・・・」の意気込みをもって総仕上げの一年を全力で駆け抜けようと思っております。

結びに、二〇一〇年が皆さまにとって幸多き一年となることを心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。今年もよろしくお願いたします。

※僭越ながら、二月十四日（日）午後二時から、平石地区市民センターで私の市政報告会を開催する予定です。よろしかったら、ぜひお越しください。



編集後記  
支部の議員連盟の先生方と会員との交流を図るこの支部だよりも、第16号を発行することが出来ました。務多の中、玉を賜りました先生方には、く御礼申し上げます。ありがとうございます。会員の皆様のご意見ご要望等は宇都宮支部にお寄せください。